定量法

① ２―デアミノ―２―ヒドロキシメチオニン　本品約0.5ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、氷酢酸・水・塩酸混液（50：10：３）50mLを加えて溶かし、0.05mol／Ｌ臭素溶液で滴定する（電位差滴定法）。

0.05mol／Ｌ臭素溶液１mL＝7.510mg$C_5H_{10}O_3S$

② マンガン　本品約0.2ｇを0.001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、ケルダールフラスコに入れ、硝酸５mL及び過塩素酸10mLを加え、残留液が約２mLになるまで加熱する。放冷した後、塩酸２mLを加え、水浴上で加熱溶解する。放冷した後、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、この溶液をろ紙でろ過し、最初のろ液10mLを捨て、次のろ液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。さらに、この溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、試料溶液とする。別に、硝酸５mL及び過塩素酸10mLをケルダールフラスコに入れ、残留液が約２mLとなるまで加熱する。放冷した後、100mLの全量フラスコに入れ、塩酸２mLを加えた後、水を標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、空試験原液とする。さらに、この溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとし、空試験溶液とする。別に、マンガン標準液５mL、10mL、15mL及び20mLを各々全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、それぞれに空試験原液５mLを全量ピペットを用いて加えた後、水を標線まで加えて100mLとし、標準液１、２、３及び４とする。試料溶液、標準液１、２、３及び４並びに空試験溶液につき、次の条件で原子吸光光度法（フレーム方式）により測定する。標準液１、２、３及び４並びに空試験溶液の吸光度から検量線を作成し、試料中のマンガン含量を求める。

使用ガス：可燃性ガス　アセチレン

支燃性ガス　空気

ランプ：マンガン中空陰極ランプ

波長：279.5nm

$$\text{マンガン含量（\%）} = \frac{\text{検量線から求めた試料溶液中のマンガンの濃度}(\mu g/mL)}{\text{試料の採取量（mg）}} \times 2000$$

(ｲ) 保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

イ　製剤

(ｱ) 成分規格

２―デアミノ―２―ヒドロキシメチオニンマンガン製造用原体の成分規格を準用する。

(ｲ) 保存の方法の基準

２―デアミノ―２―ヒドロキシメチオニンマンガン製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(61)～(160)　（略）

(59)～(158)　（略）